

卒業認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

本校は、専門職業人として必要な知識・技能に加え、時代に合った新しい物を生み出していくための能力・姿勢・態度を有し地域社会に貢献できる次の能力を身に付け、所定の単位を修得した学生に卒業を認定する。

【看護学科】

- ① 人間を身体的・精神的、社会的に統合された存在として理解し、幅広い生活支援ができる。
- ② 科学的思考に基づいた判断力、応用力、問題解決力を修得し、保健・医療・福祉チームの一員として協働ができる。
- ③ 倫理規範に基づいた行動ができる。
- ④ 主体的に物事に取り組み、生涯にわたって自己研鑽できる。

（卒業の認定に関する方針）

3年以上在学し、97単位以上を修得することを卒業要件とする。

校長は、所定の教育課程を修了した者について、卒業判定会議を経て卒業を認定する。

【医療事務科】

- ① 医療事務または事務の専門的な知識・技能を修得している。
- ② 医療機関または企業におけるルール、マナーを修得し実行できる。
- ③ 患者に寄り添い、チームとして協力し合える能力を持つ。
- ④ 地域医療に貢献し、社会のニーズに対応できる能力を持つ。

（卒業の認定に関する方針）

1年以上在学し、800単位時間以上を修得することを卒業要件とする。

校長は、所定の教育課程を修了した者について、卒業判定会議を経て卒業を認定する。

卒業認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

本校は、専門職業人として必要な知識・技能に加え、時代に合った新しい物を生み出していくための能力・姿勢・態度を有し地域社会に貢献できる次の能力を身に付け、所定の単位を修得した学生に卒業を認定する。

① 知識・技能

各科専門分野に関する幅広い知識、技能が身についている。

② 思考・表現力

技術者としての考え方、表現力、顧客に寄り添う姿勢が身についている。

③ 関心・意欲・態度

時代に合わせて自ら学び続ける関心意欲、他者と協働する姿勢が身についている。

【美容科】卒業の認定に関する方針

2年以上在学し、67単位以上を修得することを卒業要件とする。

校長は、所定の教育課程を修了した者について、卒業判定会議を経て卒業を認定する。

【デザイン科】卒業の認定に関する方針

3年以上在学し、93単位以上を修得することを卒業要件とする。

校長は、所定の教育課程を修了した者について、卒業判定会議を経て卒業を認定する。

【グローバルビジネス科】

2年以上在学し、72単位以上を修得することを卒業要件とする。

校長は、所定の教育課程を修了した者について、卒業判定会議を経て卒業を認定する。